

令和4年3月7日（月曜日）

（会議第2日目）

応招議員

1番	中島一郎	2番	池内弘道	3番	浅野修一
4番	宮川徳光	5番	濱村美香	6番	山本久夫
7番	矢野依伸	8番	矢野昭三	9番	山崎正男
10番	吉尾昌樹	11番	宮地葉子	12番	小永正裕
13番	澳本哲也	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	松田春喜
総務課長	土居雄人	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	川村雅志
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	森田貞男	教育長	畦地和也
教育次長	藤本浩之	教育次長	橋田麻紀
会計管理者	小橋智恵美	監査委員	酒井益利

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山本陽美

令和4年3月第22回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

令和4年3月7日 9時00分 開議

日程第1 議案第50号から第84号まで

(質疑・委員会付託)

## 議 事 の 経 過

令和4年3月7日  
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、議案第50号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第84号、高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第50号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案第51号、黒潮町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号、黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号、黒潮町行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

まず、この固定資産審査委員会条例の一部改正についてですが。

これは、身体が不自由な方もいらっしゃるよ、中には。で、そのときに、全部署名にしたら困る。署名。何で、ここの意味が分からん。

それから、次の黒潮教職員のサービスの宣誓に関する条例。これは全部、わしは署名の方がええ思うがやけど、その何で署名を削るのかが分からん。結局、ゴム印でやるつもりですか。

そのへんを、ちょっとお聞きします。

議長 (小松孝年君)

答弁よろしいですか。

暫時休憩します。

休 憩 9 時 04 分

再 開 9 時 05 分

議長 (小松孝年君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長 (土居雄人君)

大変、失礼しました。

矢野議員の質疑にお答え致します。

まず、固定資産税の署名等についての質問ですが。

まず、この固定資産税のこの委員会については、まず、申請人の届け出、口頭に言う真実とか、それら事務手続きの中で、その口頭、その署名押印等を省略することにおいては、まず、この本人が署名等をするということについて、その本人の確認はこの事務手続き上確定できているということで、これらにおいては記載をしなくても事実確認ができているということもあって、他の市町村の状況とかもかんがみてですね、それから県の状況とかもかんがみて、もうそれぞれ、その市町村においての署名押印等は省略する方向で動いております。

それに基づいて、町においても、この署名押印については省略する。本人が確認できているということで省略するというように、今回、行うようにしております。

それから、服務についてもこれも同じく、本人が署名をするということが、その前で確実にしなくてもですね、本人が宣誓をするということが確認できております。本人の確認ができるということにおいて、もう署名等も省略する、事務の手続きの簡略をするということで、今回、省略を決めております。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

その最初のところはね、署名しなければに限るぜ、これ。署名せよということを言いゆうわけよ。本人がそこへ行った場合には、本人こたあ分かっちゃらあ。

この議案は、署名せよいうて書いちょうがです。答弁が、説明が違うちゅう。

それから、次、この署名の重みいうことをどういうふうに理解しちゅうか。署名の重みをどう理

解しちゅうのか。

職員がそこへ来て働くにあたって、本人じゃいうことは分かっちゃりますよ。何で署名を今まで  
はさせてきたのか。署名の重みをどう考えちゅうか。そこへ来たら、本人こたあ分かっちゃらあ。  
署名の重みをどう考えちゅうかよ。裁判所でも署名ですよ。

だから、これはゴム印でもかまんかということ、わしはお聞きしたいがよ。じゃあ、ゴム印で  
いいんですか。その説明を全然ね、違う説明をしゅう。もうちょっと確かなことを説明してもらわ  
な困る。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

失礼しました。これは、少し説明が間違っておりました。

その説明としまして、今回、署名しなければならぬとしているもので、すいません、押印を省  
略するというので、この署名のみで済ますというようなことで、この宣誓を済ますということに  
なります。失礼しました。

以上でございます。

（矢野昭三議員から「答弁漏れがあるじゃろう」との発言あり）

失礼しました。

署名の重みというものは、当然、自分がそこを宣誓するというので非常に重いと思います。  
従って、署名のみとすることで押印自体は省くということで、署名は行うということになります。  
以上です。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

3回目。

8番（矢野昭三君）

いや、3回ちね議長、おかしいぜよ。まともに説明しちよらんがやき、ほんでわし言いようがや  
き、座って。ちゃんと説明してくれたら、わしは立てる必要ないがじゃき。

議長（小松孝年君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 11分

再 開 9時 13分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

すみません、再度説明させていただきます。

今回、国の方針にも基づいてですね、押印等の省略等について検討しております。また、町の方  
針を決めて取り組んでおります。

その中で、この署名押印ということでこの宣誓については、今までは署名と押印をしていたと  
ころではございます。しかし、今回、署名というもののみにして押印をのけるということにしてござ

います。

また、その署名の重みとしては今までどおり、当然自分が署名するということで、その宣誓の成立について非常に重いものだと感じておりますし、その部分については署名というものは継続するというので、この改正をしております。

よろしいでしょうか。

以上です。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

ここのね、職員のサービスの宣誓に関する条例のところ、何で署名を削りますかということ聞きゆうが。ねえ。

じゃあ、ゴム印を押さすつもりですか、ということ聞きゆうわけよ。あの様式の中で削ってしもうたら、本則の中で署名削っても様式の中へ署名残すか思うたら、そのことも書いてないんで。じゃあ、ゴム印を押してよしとするがですか。

だから、そこで署名の重みいうものがどう考えちよりますか、ということ聞きゆうわけよ。ねえ。現在の署名という分が、僕はええ制度やと思うちゆうがですよ。何で署名をのけて、ほいたら何するが。ゴム印か、パソコンでそのまま入力して、名前を打ち込んでおしまいか。それを出したらおしまいか。

なんぼ本人がそこへ来ちよってもですね、その署名の重みは違うがですよ。そこを聞きようがです。質疑ですからね、これは。

議長（小松孝年君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 16分

再 開 9時 17分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

たびたび、すみません。

そしたら、その署名自体がこの分省略するようにはなりますが、基本的にはこのサービスの宣誓を行うということで、その重みをもう宣誓において代えるというようなことになります。

とにかく、署名というのはほんとに、今まで行ってきた流れで言うと重いものはありますが、今回の署名、押印、これらの事務の簡素化いうものも含めて一定署名等も省いてですね、今回は事務の合理化とはなりますが、宣誓をするということでその重みを代替するということで、今回取り扱うように代えることでございます。

以上です。

（矢野昭三議員から「町長、答弁なっちょらん」の発言あり）

議長（小松孝年君）

暫時休憩します。

休憩 9時 18分

再開 9時 23分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

再度、説明させていただきます。

今回、この様式の中には、氏名という所では残っておりまして、今、矢野議員が質疑されたように、この所については署名、いわゆる手で書く部分も、それから記名、それからもともと印刷したもの、またはその判を押すということでも構いません。どちらでも構わないような形になっております。今回、改正しております。

運用としてですね、今から実際やっていただくことについては署名等も、その重みも含めて書ける人には書いていただくということも、運用としては行いたいと考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

わし言ったがは、その簡素化するいう、判を省略するという、その流れはいいとしても、署名をしなくてもいいよという。

今まできちんとやられよったことを否定して、まあ、わしに言うたら改悪になるがやけど、その職員の所の宣誓の所は、そのへんの、わしはね、説明が足らんと思うちゅう。そのへんがおかしいなど思うて。

それは質問じゃき、今、質疑しようだけの話で、そのことに対する答えはそれやったけど。

それから、最初に言うた固定資産の関係らも、体の不自由な方がいらっしゃいます。その方に署名せえという、それ無理難題を吹っ掛けよう場合もありますよ。

だから、そのへんを含めて、委任状によるところの代理人の持ってきた委任状、本人の意思をどうやって確認するのかいう部分含めてもよね、わしは分からんきに聞きよったがやき。

そのへん、取りまとめでもう一回説明してください。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは質問にお答え致します。

まず、今回の改正について、まず改正をできない、いわゆる押印、署名等を継続する部分も当然ございます。

その継続する部分としましては、その契約書とか、それから契約に関連する協議書、覚書き書。これらについては、当然地方自治法の規定なんかもございしますが、権利を確定する上で、相手方との、両方との契約印鑑、判というものは押印というものが必要となってきます。

それに類する、いわゆる同意書、宣誓書、これらについても一定の継続という方法で行います。

またですね、今、署名、押印、記名、書けない方については、まず、一番大事なのは本人の確認

ということ。本人がしていることが確実であるということを確認するという上において、それぞれその項目において確認をしてですね、署名、押印等については省略できるものは省略をしていくという考えですので、そのような取り扱いにさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

山本君。

6番（山本久夫君）

総務課長、もう一度お聞きしますけど。

公務員の服務規程というのは、結局、宣誓書に限らず地方公務員法とかいろんな法律で、結局ちゃんとしてやりなさいという指導もあるし、やっぱり規定もあって、それに違反すれば罰則もあるわけです。

それなのに、この宣誓書を提出せよというのは、これ地公法か何かで決まっちゃうがですか。

それと、今の答弁の話で聞いてると、その宣誓書の意味が、もともと出しても出さなくてもいいとか、著名は要らんとか押印は要らんというような次元の話であれば、その上位法でくられちゃうんやから、公務員は。そのことをオーケーとして、もうこれを地公法で決められて提出が強要されていないものであれば、もともともう宣誓書自体をやめたらいかがです。

当然、公務員はちゃんと町民のために働いていかないと、公正にね。そういうのはもう法律で決められちゃうわけですから。わざわざ宣誓書が、何か問題があったときに、これが効力があるというようには思えんわけです。

ですから、もう一度この議案についてはね、僕は産建ですからもうこれ以上も言えないわけで、一度、中身はもうちょっと吟味してもらって採用してもらいたいなあというように思うんですが。

賛成か反対かの議論になると何かね、このがは何か、反対しても賛成しても意味があるのかなというような気がするんですが。

そのへん総務課長、どうです。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

質問にお答えを致します。

押印の省略という根本のところがありますので、今までも、職員の方が署名押印をしていて宣誓をしていたということでございます。

宣誓の重みというところは十分捉えて今までもやってきたところですので、印の省略というところをしてですね、署名をして提出をして、サービスの重みを考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

山本君。

6番（山本久夫君）

副町長、ほんなら確認ですが。

重要なことに署名はして、押印だけを省くということで、それは公務員というか職員にはみんなに提出をさせるということで、結論はいいわけですか。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

質問にお答えを致します。

これまでの新採の職員について、そのようなことを行ってまいりましたので、これまで同様、押印を省いて行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 55 号の質疑を終わります。

次に、議案第 56 号、黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 56 号の質疑を終わります。

次に、議案第 57 号、黒潮町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 57 号の質疑を終わります。

次の、議案第 58 号、令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算補正の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち2款の質疑はありませんか。

中島君。

1 番 (中島一郎君)

31 ページの6目企画費、1の報酬に集落支援員、減額の256万がありますが、これを理由をひとつお願いします。

これは、当初予算では653万計上しておりまして、集落活動センターへ各1名ずつ配置するという考え方やったと思いますが、この経過と。

そしてですね、次のページ、32 ページ、12の委託料、定住促進住宅設計施工管理委託、三角の650万円。これは当初予算で1,300万計上しておりました。

そして、14の工事請負費、定住促進住宅整備工事。これが3,450万円減額となっておりますが、これも当初では8,700万。これ、多分10戸分だったと思いますが計上したわけですが、この時点で何戸の整備が、戸数が対象になったかということ。

そして議長、ひとつすいません。前へ行くがですけど、9 ページ。かまんですかね。9 ページのこの繰越明許費の部分とちょっと関連があるがですけど、構いませんか。

(議長から「はいはい」との発言あり)

9 ページに繰越明許費、この中で上から5番目に、同じように定住促進住宅整備事業6,700万。これは、令和4年度の繰越明許では1億3,276万、15戸分が繰り越しになっていたんですが、今回6,070万まで減ってますね。ここで、何戸分対象として整備ができたのか。

その点についてお聞き致します。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (西村康浩君)

それでは、質疑にお答え致します。

まず、最初の31ページの集落支援員につきまして。

これは当初、議員がおっしゃられるように各集落活動センターに1名ずつ配置するように計画をしておりましたが、結果として2名となってしまいました。

また、その1名も途中で採用ということになりましたので、その分、予算の方が残ということで、今回減額をさせていただいております。

まず、1点がその部分になります。

続きまして、32ページの繰り越しにつきましては、当初予算と予定していたものから4,100万円分を、いったん交付申請の方を流用といいますか他の市町村の方への交付ということで、いったん変更となりました。その関係での減額が、それぞれ設計、それから工事の方になっております。

その分で、繰り越しの方としましてもちょっと、10件分ずつの残りということで計算をさせていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

すいません、今の説明の中で、この集落支援員。

これ当初、結果は結果として分かるがですけれども、結構、その4名配置するという精度の高いような回答をいただいていると思うんですよね。

その時点で、4名はもういなかったわけですか。そしたら、途中採用とか。2名しか採用してないわけですので。

結論的に、4名。なかなかその4月に配置が4名いうことは難しかったかも分かんけど、4名に配置したことはなかったということですか。それで、来た方で1名途中で辞めたとか、そういう理屈ですか。

確認をお願いします。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

再度お答え致します。

集落支援員、やはり当初に4名ということにはなりませんでした。

その後も、地域ともお話しをさせていただきながら常に募集を掛け、地域でも探していただき、こちらとしてもいろんな手だてで探してまいりました。

で、なかなか見つからずにですね、今の結果となっております。

町としましては、必ず各集落活動センターの方には1名ずつ配置したいというふうには計画を今でも立てておまして、随時募集も掛けているところでございます。

しかしながら、やはりなかなか応募がないというのが現実でございまして、今の結果となっておりますので、今後も引き続き、一日でも早く、こういう途中であっても探したいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。2 款。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表、繰越明許費補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 58 号の質疑を終わります。

次に、議案第 59 号、令和 3 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 59 号の質疑を終わります。

次に、議案第 60 号、令和 3 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありま

せんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号、令和3年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号、令和3年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号、令和3年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第63号の質疑を終わります。

次に、議案第64号、令和3年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第64号の質疑を終わります。

次に、議案第65号、令和3年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号、令和3年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第66号の質疑を終わります。

次の、議案第67号、令和4年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第1表歳入歳出予算の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

宮地君。

#### 11 番 (宮地葉子君)

57 ページですけど、真ん中あたりですがね、大方高校学生寮設計業務委託費が 555 万 2,000 円上がっておりますが。

これですね、大方高校のことで説明は全員協議会でありましたけど、今、少子化ですよ。そして、なかなか子どもたちも減ってきて、入学者がどんどん、グラフを見せていただきましたけど減ってきてます。そういう中で、今、飛び飛びで民家を借りて寮になっておりましたけど、今回新たに寮を造るということですよ。

でも、子どもたちが減ってきてて今後も増える見通しないのに、いかがなものか。どういう見通しで、これを建てるのかなということと。

それから、空き家も全体的には町内で増えておりますので、今後も新しい建物を造るんじゃなくて、なかなか入学者も大きな見通しがなければですよ、今までどおり、それは不便かもしれませんが、空き家を活用するということはどのように考えてるのかな。それ、どうしてそういうことを

考えないで寮を建てるという結論になったのかな。まだ場所もはっきり確定してないというお話でしたが、そのへんを含めてお答え願います。

それから、もう一点ですけど、71 ページです。

71 ページ、一番上の方ですね、農作物出荷促進事業費補助金が出ておりますが、これは今までもやりよりましたけど、あれとおんなじやつなのかな。にしては、金額は多いんじゃないかなと思っております。

で、今まではビオスに確か委託してやってた。これとおんなじものなのか、新たな事業なのか。そのへんもお聞きします。

2 点です。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それではまず、宮地議員のご質問にお答え致します。

まず、大方高校の寮につきましても、確かに今、少子高齢化で子どもが少なくなっております。なかなか厳しい状態でございますが、やはり大方高校は町内唯一の学校でございます。今後もし引き続きしっかりと運営をしていきたいというふうなことを考えておる学校でございます。

その中で、各種支援をしながら、生徒を今集めていると。魅力化をしながら集めているという状況の中で、今回、寮につきましても、もう一つの空き家の活用とも関係してございますが、やはり学校に近くて、ある一定の規模が確保できる空き家というものなかなか難しいというものが、まず 1 点。

それから、その空き家につきましても、それぞれに寮母さんといいますが、そこに管理をしていただける人材を探すという必要がございます。今現在、1 軒を寄宿舍として運営をさせていただいておりますけれども、令和 4 年度からは 2 棟運営ということになってまいります。

ただ、その中で男女もございますので、さらにそれが少し増えて第 3 棟目を造ることになりますと、なかなかその食事の面、それから人材確保の面でも、かなり課題が出てくるということになっております。

また、少子高齢化ですからこそ、今、町内、町外、それからこの幡多近辺で子どもさんをなかなか、いろいろ集めていくというのは、これ以上はなかなか難しいというようなところも逆にあります。

その中で、やはり町内外から生徒さんに来ていただける、もしくは県外からも生徒を募集していきたいというふうなことを考えまして、その募集をするに当たりましては、やはりしっかりとした住環境がないと募集がしにくいということになります。

そういったことで判断致しまして、今ここで寮の建設というものをしっかりと進めて、受け入れ態勢をするということで、町内外から来ていただける体制を整えると。

少し攻めの事業ということになるかと思っておりますけれども、あきらめることなく、大方高校を魅力化していく一つの手段としまして、事業としまして、この学生寮。ただ、学生寮といいますが、学生だけではなくて複合施設というふうな位置付けで考えておりますので、その中で、今後の話の中でその寮を子どもさんだけではなくて、ほかでも使えるようなことも踏まえて考えてまいりたいというふうに位置付けております。

そういったこともございまして、今回、この学生寮のまず設計委託料を組まさせていただきます。

私の方からは以上でございます。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（川村雅志君）

それでは私の方から、農作物出荷促進事業の方について説明させていただきます。

この事業は新規の事業になります。

内容としては、コロナ禍で影響を受けた農家さんあたりの原材料とか、出荷の価格の低迷ありますので、農協の出荷手数料に対しての1パーセント補助するというこの事業になります。

金額については、令和2年度の農協の出荷額が約21億2,000万ほどですので、その1パーセントということで、2,121万7,000円をちょっと計上させていただきます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

2款、結構混ざるところあるので注意しちよってください。ちょっとやりにくいかもしれん。

池内君。

2番（池内弘道君）

すいません、さっき宮地議員の質問に関連してですが、71ページの農作物出荷促進事業補助金についてですが。

これは、全員協議会の中の説明等ではJAの方に補助金を出すということながですけども、直接、農家さんの方には出ないということながですが。

手数料の補助ということで、そのまま農協に出しても農家さんの方に還元されるというような明確な、農協さんとの打ち合わせ等はできているのでしょうか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（川村雅志君）

ご説明します。

これは、農協の方が今年の1月から、今まで2パーセントやったものが2パーセント増額になって4パーセントということで、手数料を取るような格好になっています。

その中で倍額になるということで、農家さんの負担の軽減。今年限りというふうな格好になるかと思うがですけど、軽減をするために1パーセントを補助することで、JAの手数料としては3パーセント、その分の1パーセントを町が補てんするというふうな格好になっています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

池内君。

2番（池内弘道君）

手数料の面ですけども、黒潮町、ハウス等もあります。南部の方では花もありますが、佐賀の方ではニラもあります。夏になるとコメもあります。

これの、全ての出荷量に対しての補助金ということになりますか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（川村雅志君）

対象の方が全てということになると、まあ言うと JA の出荷額に対してですので、全ての品目に対しての該当するような格好で考えています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

山本君。

6 番（山本久夫君）

57 ページですが、大方高校のやつは総務委員会でよろしいですね。間違いないですね。

（議長から「はい」との発言あり）

そしたら、質問させていただきます。

今、室長が答弁されたように、10 年くらい前に大方高校が廃校になるとかいろいろ統廃合がもめたんですが、そのときに反対をして、みんなが。その当時のことを振り返ると、やっぱりこうやってちょっと先手打つというのは結構な話で、その学校が残る、存続についてはうんと寄与するんじゃないかと思うんですが。

ただ、先日の説明で、その建築場所がその敷地内であるような説明があったということがありますが、それはどう考えているかということと。

もう設計委託をするんですから、ある程度、管理運営を大体どういう方法でやるかということも、計画として持つて思うんです。そのへんをちょっとお聞きしたいことと。

それからもう一点は、今、総合的な施設にしたいという話でしたが、総合的な施設というのは何をもって総合的なと考えているのか。

その 3 点、お聞きします。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは山本議員の質疑にお答え致します。

まず、場所につきましては、まだ敷地内というふうに決めたわけではございません。今、学校に近くて浸水域以外でという条件の下に、できるだけ敷地外でも探していきたいというふうには考えております。

ただ、一つの方向としましてなかなか場所がありませんので、敷地内というのも一つの候補として考えているところでございます。

また、この寮ができましたときの管理運営方法につきましては、まず協議会というものを、今でもありますけれども立ち上げらせていただいていますので、そこで人材を、例えば協力隊でございますとかいろんな制度を使いまして人材の確保をし、そこでそういう管理される方に常時住んでいただいて、そこで管理していくと。当然、食事の方も、そこへの食堂みたいな所も造る予定を考慮しておりますので、そういったことも含めて管理をしていただくというふうには考えております。

次に、総合的な使い方、複合施設ということでございますけれども。

よその事例でいきますと、例えばうちで考えているのが、今、公設塾の方を、大方高校内の教室を借りて運用をさせていただいております。そういったものも、一緒にそこでやるでありますとか。

それから、移住者支援としまして、空き部屋につきましてはそちらの方にも、もし空き部屋がずっとあるようでしたら、そちらの方にも活用できるような方法も考えたいというふうにも考えております。

また、住民の皆さまが使えるような会議室でありますとか、それからほかにもちょっと事例がございますので、そういったことも考えていきたいなというふうにも考えております。

今はまだ、これでやりますというふうには決まっておりますが、それも含めて、設計段階の中で考えていきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

山本君。

6番（山本久夫君）

その今の答弁の中にね、1番と2番の僕の質問がちょっと引っ掛かるんですが。

最終的に用地がなければ、その敷地内の分も検討の中に入ってるというんですが、複合施設を今度そういう建前にするとですね、一般の人とか誰であれ、一緒に住むということ自体になるとですね、その敷地内というのはもともと学校施設なんかも、まあ民家も一緒ですけど、普通立入禁止とかね、誰も彼も好き勝手に入れんわけですよ。学校施設は特にね、夜間においても、昼間においても、ある程度部外者は立入禁止というスペースなわけです。

そういう所へ複合的なものを建って、それが果たして機能するかということもあるし。

梶原なんかも当然調査をしてると思うんですが、梶原なんかは地域の中にあるわけですよ。それがやっぱり理想ではないかと思うんで。その用地を探してないから、仕方ないから一番県の土地やから、その取得もしよいかから、敷地内に寮を建つという発想はぜひやめていただいて、少なからず地域の中にその寮があるという状態を、やっぱり最後まで検討するのが理想ではないかと思うんです。

そのへんをいま一度考えていただいて、予算を上げたから何が何でもやらないかというもんでもないわけで。やっぱりそういう条件をクリアできる予算執行をしていただきたいと思うんですが。

そのへんはどう考えますか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは質疑にお答え致します。

土地、場所につきましては、やはりおっしゃられるように慎重に考えていきたいというふうには考えております。

安易に敷地内でやるというようなことではなく、より皆さんが使いやすい、そして安全が担保できるということを第一に踏まえまして、検討を重ねてまいりたいと思います。

ですから、慎重な審議をしながら場所につきましても探して、その方、また皆さんの方にもご説明を都度都度していきたいというふうにも考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

中島君。

1 番（中島一郎君）

先ほど、宮地議員と山本議員が、大方高校の関係の学生寮の質問があつたがですけど、そのこととダブりますけれども。

この間の全員協議会の話の中で一通りの流れを説明していただいて、自分も確認をしたかったわけですね。今、山本議員の方から質問がありましたように、一般的なものの流れとしてですね、今回、この設計管理の委託料 555 万 2,000 円、その下にですね、それから鑑定の関係で 31 万 4,000 円ですか。

その計上予算しているのに、今聞きよったら、建築の場所がこのように動いていくような感じがするんですね。積極予算やからそのことは仕方ないとしても、普通のあれとしたら、農地が決まって、そこを鑑定して、用地を買収して、それから建設の業務委託に入るわけですね。だから、この 555 万 2,000 円という業務委託費も、その用地とか建築の内容によって僕は算出しちようと思うんですね。お金を。それなのに、まだその用地場所は決定していないのに、こちらでは進んでいきような話がして、もうちょっと確定した形で予算化していった方がいいがじゃないか。

それができないのは、今もありましたように、補助対象等の関係でそうなってるのか。

その点についてお聞き致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは中島議員の質疑にお答え致します。

この寮に関しましては、確かにまだこの場所というふうに確定はしておりませんが、実際、生徒さんを受けるに当たりまして、この日程でも令和 6 年度からの供用開始ということが最短になります。

その中で逆算したときに、何とか本年度中にそういった場所の選定、設計の方までいきたいというふうには考えておりまして、今回、予算計上させていただいております。

しかしながら、やはり皆さんからおっしゃられるように、場所につきましても慎重な選定が必要であるというふうに考えておりますので、今後、そのことにつきましても慎重に検討致しまして、予算執行の方に向けいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

条例のところですね、63 から 64 ページへかけてですが。ちょっとね、この説明にも出てこんもんで、番組の編成はどこの予算を使うてやりゆうかということを知りたいがです。

それと、65 ページの委託料の一番下のダウンリカバリーサーバ構築委託 437 万 8,000 円とありますが、これは中身はどういうことでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

ご質問にお答えしたいと思います。

矢野議員のご質問はIWKの番組編成のことかと思えますけども、それに関しては、一般会計の方ではなくて特別会計の方で編成をしております。

あと、委託料のダウンリカバリーサーバ構築委託というのは、住民課の住基戸籍に対する委託でありまして、その構築をするに当たって、情報防災課の方で予算化をしているものでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

委託料のダウンリカバリーについてのご説明です。

戸籍システムなんですけど、現在はクラウド利用という形で、庁舎内にデータがないです。で、通信を使って外部のサーバーとアクセスをして、戸籍発効を現在はしております。

で、例えば通信が遮断された場合とか、この前もあったんですが通信が切れた場合、戸籍業務が発行できなくなります。このため、庁舎内にバックアップ用のデータを用意して、仮に通信が途絶えたときでも、庁舎内のシステム、データを使って戸籍発効を止めないようにすると。そういった作業に関する委託業務となっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

よろしいですか。

（矢野昭三議員から「分かりました。私らの方の委員会に入るわけよね、この話を。じゃあ。」との発言あり）

予算では総務らしいですけど。

質問あるがやったら、まあやって。

（矢野昭三議員から「中身はどうですか、いうことを言いたかったがよ。」との発言あり）

暫時休憩します。

休 憩 10時 10分

再 開 10時 12分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

その他、質疑はありませんか。

濱村君。

5番（濱村美香君）

53ページの所、お願いします。

財産管理費の所の12節委託料の部分になりますが、53ページ、12節委託料。集会所の新築実施設計委託と、その一番下の16節の所、集会所の用地購入費、どこの集会所の設計用地購入かという点と。

それと、57ページになります。もう一つですが。

集落活動センター、であいの里蜷川と、かきせの管理委託。それぞれに金額の違いがあるのは、その違いはどうしてかということと。

こぶしや北郷についてはこの委託費がないのは、何か理由があるのかというところを教えてください。

議長（小松孝年君）

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

それでは、集会所の設計管理についてご説明致します。

53 ページの上段の方の 12 節委託料の集会所新築実施設計委託 346 万 5,000 円。これと、その下の 16 節の公有財産については、小黑ノ川集会所の分でございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは濱村議員の質疑にお答え致します。

集落活動センターの管理委託ですけれども、蜷川、かきせで金額の違いということでございますけれども、これは最初の契約の元の成り立ちの違いもございまして、その中でそもそもやっている、受託しているものが少し違うと。

それと、各施設でもそれがあまして、今現在、こういったこともできる限り調整ができるようにということで、今、地域とも話しながら調整をしている最中でございます。

ただ、もともとこの集落活動センターになる前の、小学校の管理委託でありますとか、そういったことをそのまま引き継いでいるものもございまして、そういったことでの違いが出ております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

よろしいですかね。

（濱村議員から「はい」との発言あり）

最初のがは、ちょっと産建みたいやったね。すいません。混ざっちゃうけんね、いろいろと。

ほかに質疑はありませんか。

小永君。

12 番（小永正裕君）

14 節の工事請負費、赤線等に関する工事 165 万 1,000 円とありますけれども、この場所はどこなんでしょうか。

議長（小松孝年君）

これ総務ですので、委員会の方で。

小永さん、総務委員会。ええですかね、委員会の方でお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

ほいたら 2 款、質疑なしと認めます。

質疑の途中でありますが、この際、10 時 30 分まで休憩致します。

休憩 10時 17分

再開 10時 30分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、質疑を行います。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

吉尾君。

10番（吉尾昌樹君）

82ページの12節委託料、下から3番目ですが、生活困窮者の就労準備支援事業委託3,266万ありますが、これはどんな事業で、どこに委託するのか、教えてください。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

この生活困窮者就労準備支援事業につきましては、ここでは2つの事業を考えております。

福祉事務所未設置町村による相談業務、これを現在、社協の方で実施をしておりますことから、社協の方に委託をするようにしております。

それと、黒潮町包括的相談事業、これは多機関協働の相談事業となっております、これにつきましても一部を黒潮町社協の方に委託を考えております。

これにつきましても、全て現在の社協の業務の中で行っているものですので、その社協の業務に対してこの事業を充てて、委託費として社協の事業費としております。

以上でございます。

（会場から「内容」との発言あり）

ごめんなさい。

内容につきましては、社協が現在行っている相談業務ということになります。

以上でございます。

（議長から濱村議員へ、再度発言の指示あり）

失礼しました。再度ご説明を致します。

2つ事業を言いました。

福祉事務所未設置町村による相談事業、そして、黒潮町包括的相談事業、多機関協働の事業ということです。

両方とも相談事業ということになっておりまして、現在、社協が行っている相談業務に対してこの事業を充て、社協の事業費とさせていただくこととしております。分かりますかね。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

よろしいですか。

小永君。

12番（小永正裕君）

すいません、今の件ですけども。

相談される方は、専門家の方を雇われるということになるでしょうか。社協の職員だけで対応するということでしょうか。

どうでしょう。

議長（小松孝年君）

暫時休憩します。

休 憩 10時 35分

再 開 10時 36分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

失礼しました。

先ほどのご質問の件ですけれども、黒潮町は福祉事務所が設置をされていない町村ということになりますので、社協を窓口としまして、いろんなその専門家の方等にケースによってはお願いをする場合もございますけれども、基本的には社協が窓口ということになります。

以上です。

議長（小松孝年君）

よろしいですかね。

小永君。

12番（小永正裕君）

社協の職員が対応をほとんどするというふうな話でしたけども。

3,400万という、金額が非常に大きなもんですから、多くの人に対してのその対応されるということに経費が掛かるのか。

何か必要なものあれば、あるいは必要な物質、ものですね。そういうものが必要となって、経費が大きくなるのか。

よくその内容が分かりませんので、そこのとこが分かれば説明をいただきたいと思います。

以上です。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

すいません、再質問にお答えします。

基本的には社協なんですけれども、複合的な相談をこの中で解決をしていく予定としております。

そのために必要な、その専門家の方たちをお願いをする場合がございますので、そういったところの窓口を社協とするための人件費、そして、相談先のところの人件費等もこの中に含まれております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

小永君。

12番（小永正裕君）

プライバシーに関することに関して、しゃべれないことがあるかも知れませんが、例えばどういう内容の相談が。経費が掛かるとか、そういうふうなことを具体的に話しできれば、聞きたいわけですが。構わなければ。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

今のご質問ですけれども、なかなか難しいケースがたくさん出てきております。

困窮の方についてはさまざまな、税の滞納があったりだとか、そういったところの解決も含めて対応をする必要がございますので、そういったところの専門の方、行政書士であったり司法書士であったり、そういう方たちを含めて協議をさせてもらう場を設け、解決までつないでいく。そういうような事業となっておりますので、その場合には、たくさんの支援会というのを開いていくことになります。

そういう会を持つための、この費用ということにもなってきます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

濱村君。

5番（濱村美香君）

確認していいでしょうか。

98ページの児童福祉の関連の、12の委託料は質問できますでしょうか。

（議長より「もう一回言うて」との発言あり）

98ページの12の委託料の所が、中央保育所の給食調理委託についてですけども。

大丈夫ですね。

（議長より「濱村さんは産建やね。大丈夫です」との発言あり）

はい。

そしたらすいません、12節の委託料の所の3つ目の所なんですけども、大方中央保育所の給食調理委託について、委託先の選定はもう終わっていますでしょうか。どこか決まっていますでしょうか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは濱村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

業者の選定につきましてでございますが、まだ契約などは行うことができません。

しかしながら、4月1日に向けて実施の方向を定めなければいけませんので、今は議会に、この3月議会でご承認をいただきましたら、今、学校給食を委託しております株式会社メフォスの方と、委託に向けて予算締結を進めてまいりますということで通知はさせていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに3款、質疑はありませんか。

浅野君。

3番（浅野修一君）

失礼します。

今のページ、98ページ、同じく委託料の部分ですが、委託料の下から2つ目、くじら保育所厨房改修工事設計管理委託。それと、99ページの一番上、大方くじら保育所厨房改修工事とありますが。その他も含めて、くじら保育所に関して1,277万5,000円というふうな、予算の方ついていると思うのですが。

手狭といいますか、くじら保育所については改修よりも移転というふうなことはできないものかというふうに感じております。

というのも、年齢によっては入所できないというふうな場面もあるようですんで、そういった方向性を持っておられるのか。こんな大きな予算ついていますんで、移転によってもっと、近場で、まあ農地ではありますが、近場で広い所もあったりもします。

そういった考えはあるのかないのか。

議長（小松孝年君）

この予算の内容と、ちょっと外れちやうがじゃないですかね。

今の質問、浅野さん、移転とか。

3番（浅野修一君）

はい。じゃあ、質問を変えます。失礼しました。

99ページの方の、大方くじら保育所厨房改修工事。これは増設になるのでしょうか。

面積広げるといふか、そういう予算でしょうか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは浅野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

くじら保育所の厨房施設の改修工事の内容でございます。

現在、くじら保育所の方の厨房施設につきましてはちょっと狭くございまして、同じ規模でありながら、佐賀保育所に比べてやはり10平方メートルぐらい少のうございます。それで、今回の米飯を入れた完全給食を実施するに当たり、少し手狭になっております。

あとそれと、床が、通常でしたらコンクリートで防塵塗装をした床で今は全部やっておりますが、その当時の部分ではフローリングということになっておりまして、洗い流すことができないような状態の施設でございます。

従いまして、衛生上にもやはりもっともっと向上、環境がよろしい、防塵塗装をしたコンクリート塗装というものにも変えていきたいと思っております。

ただ、場所が限られております。従いまして、今まで倉庫として使っておりましたその厨房施設の隣に少しばかり倉庫がございますが、その倉庫の部分を今度、一番東側にそのプレハブの倉庫を建てまして、そちらの方に教材を移設して、それで厨房の施設は拡大させようということで考えて

おります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3 番（浅野修一君）

今のところ、ちょっと確認させていただきます。

今の厨房と倉庫、これを合併というか一緒にするという意味で、それで佐賀の保育所と同等の面積だったり、そういうふうになるという意味ですか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。3 款です。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

池内君。

2 番（池内弘道君）

ページ、120 ページになります。農業振興費の中の負担金補助及び交付金の中の、120 ページの下から 6 つ目のボチのものですが。

新規事業として、新規就農者育成総合対策事業「新規就農者経営発展支援事業」というのが新設されておりますが、内容をちょっと詳しく教えていただきたいです。内容というか、どういう施策なのか。

お願いします。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（川村雅志君）

新規就農者育成総合支援事業の、ちょっと説明をさせていただきます。

この名前は一部変わってるがですけど、国の制度が変わった分で事業名が変わった分と、内容ももうちょっと変わった分があります。

内容としては、今までは経営開始型ということで、就農を 5 年間のうちで 150 万というふうに行われましたが、今回ちょっと制度改正があって、150 万の年間補助で 3 年間。

それともう一つ、経営発展支援事業ということで、就農後の経営発展のための機械とか施設の導入に対する補助がちょっと新設されました。

これについては、補助の上限額 500 万で、補助率が 4 分の 3 ということで、今度新設追加になりましたので、5 名分という、予算として計上させていただいて、2,625 万円いうことを計上させていただいています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

池内君。

2 番（池内弘道君）

名前が新規就農者ということですので、既存の今までやりよう農家の方には、こういう事業はもうないということよろしいですか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（川村雅志君）

はい、そうです。

4 年度から新規就農者に対象ということになりますので、今までの就農者については、その上段の継続型ということで、これが適用になります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。6 款。

吉尾君。

10 番（吉尾昌樹君）

同じく、120 ページです。

下から 2 番目、菌茸機械の整備事業費補助金なんですが、全員協議会で施設はやまったということになっておりましたが、なぜこの補助金が必要か、教えてください。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（川村雅志君）

この菌茸機械整備事業については、指定管理しよう菌茸施設でなくて、菌茸事業所が行う菌茸の生産、出荷ラインにおける機械の補修、または取り替え等に対する補助になります。

事業費限度が 200 万で 25 パーセントの補助、1 件当たり 50 万。これを 2 件見込んで、100 万ということで計上させていただいています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。6 款。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

濱村君。

5 番 (濱村美香君)

153 ページです。

9 款 1 項 2 目、12 節の委託料の所ですが、消防団事務委託ということで、4,200 万余りの予算がついております。

これは黒潮消防署に委託するというふうに聞いておりますが、委託の内容が詳しく知りたいので教えてください。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

濱村議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員言われたように、これに関しては黒潮消防署に委託をしているもので、一つとして団員に対する報酬に関して、執行する部分に関して、今は黒潮消防署の方で事務委託をして執行していますので、その金額が主なものです。

あとは、それぞれの消防団の旅費であったりとか、必要な経費、消耗品であったりとか、そういったものをこの委託により支出としているものでございます。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

ほかに質疑はありませんか。

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

155 ページの 12 節の委託料の 2,654 万 5,000 円とありますが、これの中身を全部お尋ねします。

それから、14 節の工事請負費、ここに地区緊急避難施設整備工事。これは、どこの地区ですか。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

矢野議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、委託料ですけれども、防災まちづくりプロジェクト業務委託というのが、昨年度までも実施していました町内の住民の方に対して、その防災に対する取り組みだったりとか、そうしたものを年に講座を開いて実施しているもの。

あと、土砂災害に対して、それにいろいろとご意見をいただきながら進めている。そういったことに関して、この委託により実施をしているものでございます。

あと、土砂災害の支援事業委託業務に関しましては、その内容に関して説明資料と、また、その後の避難計画の作成等を、この土砂災害対策支援事業により委託をしているものでございます。

次に、地区防災計画の作成共同研究委託というのは、これもこれまでの継続事業でございまして、京都大学の防災研究所の方に地区に入っていただいて、それぞれの課題を洗い出しながら、それに対して対策を打っていくといったことで、その地区防災計画に対する対応について委託をしているものでございます。

その次の、防災ハザードマップの更新委託に関しましては、これまでハザードマップを作成しておりました。それに関して、津波に関してのハザードマップは作成してはいたしましたが、これに加えて、土砂災害に関してのハザードも入れていくということで、こちらで計上をしています。

次に、事前復興まちづくり計画策定委託に関しましては、来年度より、この事前復興に関しまして、町内佐賀地区において進めていくということで計画をしています。そのことについて、一定、資料作成だったりとか、今後進めていく内容について業者に委託して進めていきたいというふうに考えています。

その次の、木造住宅耐震委託に関しましては、これは診断に対する委託を、これも例年通どおり行っている。その内容について計上させてもらっています。

あと、地区緊急避難施設整備に関しましては、年度実施している早咲地区の避難施設に関しての現年度分の予算と、上川口の消防施設に関しての移転を、ここで計上させてもらっています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

ここの事前復興まちづくりという部分について、これ補助金 comes 来てると思うんですが、まあ単独かも分からんけど、要領を作っちゃうはずですので、要領を後から頂きたいです。

それから、ここの地区緊急避難施設設計委託にかかわって、その 14 節でこの地区緊急避難施設整備工事。これの計画書を頂きたいので、議長、よろしくお願いします。

議長（小松孝年君）

事前復興まちづくりの要領やったかね。

8 番（矢野昭三君）

結局ね、資料をちょっと頂いてないようにわし思ったから、質問しようがです。

後で、みんなに分かるように優しく、説明資料を届けてください。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

156 ページの 17 節備品購入費の所の、避難所環境整備備品とありますよね。

これ新たにですね、どんなものを。新たなものを購入するんですけど、どういうものなんだろうか。

それからもう一点ですが、157 ページになりますが、上から 2 番目、自主防災組織育成支援補助金ですけど。

自主防災というのは今、ずっと各地域にあると思うんですが、そこにどのような支援するのか。

それとも、新たにまたつくっていくのか。

この予算の使い方を教えてください。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員の質問にお答え致します。

まず一つ、避難所環境整備の備品ですが、これに関しては新たに、佐賀橋川、錦野の老人いこいの家、大方中央保育所、福堂の集落センター、ここに関して、避難所として整備していくものでございます。

あと、要配慮者の支援として福祉避難所化していきたいというところがありますので、そちらに対しての計上をして1,200万としています。

その次のご質問ですが、これから、今までは各地区割り当てとして整備することに関して補助していましたが、来年度からは希望がある所、手挙げ方式に変えていきたいというふうに思っています。

これまでそういった支援、もう2周目ぐらいやってるので、ある一定整備されてきてるので、今後必要なもの、必要と思われるものに関して手が挙げた所に対して、必要な資機材に対して整備をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

山本君。

6番（山本久夫君）

171ページですけど、委託料がありますが、上から2番目に。

この黒潮町「総合的な学習の時間」ということで授業力向上支援委託というのが、これはどこへ委託するのでしょうか。

それと、内容を教えてください。

それともう一点、174ページの、これも12節の委託料ですが。ふるさと・キャリア教育イベント委託というのがありますが、これはどこへ委託するのか。

また、内容を教えていただけますか。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

それでは、ご質問にお答えを致します。

まず、「総合的な学習の時間」の授業力向上支援委託につきましては、これの委託先は高知大学になります。

で、ここに書いてますように、小学校、中学校では総合的な学習の時間というのがありますけれ

ども、より効果的な、総合的な学習の時間。つまり、子どもたちが自ら課題を見つけ、その課題解決に向けてしっかり考える力、課題に向き合う力。そういうものを少し理論的に学習する方法を、高知大学とともに研究をしていきたいということで、支援委託を考えております。

それから、174 ページのふるさと・キャリア教育イベントにつきましては、これは例年、まるごと教育祭というのをやっております。今年で3回目で、ちょっとこの2年間はコロナの関係でIWKのテレビでの放送になりましたけれども、中央保育所、入野小学校、大方中学校、大方高校に南郷小学校、田ノ口小学校等々の学校が参加をしまして、各学校でふるさとのことを学習している。その内容をみんなの前で発表する、まるごと教育祭いうのを実施をしてございますけれども、その実施に当たって、実行委員会への委託ということになっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

山本君。

6 番（山本久夫君）

まず最初の、総合的な学習の件ですが。

それは高知大学と連携してというか一緒にやるということで、まあそれはいい話やと思うんですが、もう対象者というのは、教育委員会なのか、学校の教師なのか。そのへんを一度、お聞かせください。

それと、キャリア教育のやつですが、今言った実行委員会は、地域の方も入っての実行委員会なのか、学校だけの関係者の中でやっているのか。

そのへんを、もう一度お聞かせください。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

まず、総合的な学習の時間でありませうけれども、これは総合的な学習の時間を、先生方が年間学習計画を立てます。それに対して効果的な授業方法でありますとか、教材の開発についての支援でありますので、対象は直接的には先生方ということになりますが、その支援を受けた先生方の授業をしながら、より効果的な授業はどういう方法があるのかというのを共に研究をしていくということになります。

それから、ふるさと・キャリア教育イベント。少し私の説明があやふやでしたけれども、このイベントの委託先は IWK、先ほど放送をしているというふうにお願いしましたけれども、その番組制作についての委託でございました。少し訂正をさせていただきたいと思います。

それから、これに関しての実行委員会方式でやっておりますけれども、現在のところは教育関係者、先ほど言いました保育所、小、中、高と、我々教育委員会事務局とで編成をしてございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

山本君。

6 番（山本久夫君）

その総合的な学習ですが、その大学と教育連携してやるのはよう分かる。

もともと学校の教職員というのは、研修に当然行きたいと言えば行かなくてはならない立場ですよ、教育委員会というのは、それで代替ができないもんかということと、委託をわざわざしなくて

も。

それと、そのキャリア教育の方ですが、そのへんは南郷小学校でやったときに一度見たことがあるんですけど、ある意味、教育委員会から丸投げのような状態に。

ホームページ見れば、キャリア教育についてはかなり学校ずうっと列記して、イベントというかなんかの内容を書いています。その内容は、本来教育委員会がやろうとしてる教育方針とはまた別の方向で、何となく●するような気がするんですが。

そのへんもう一度、このキャリア教育、委託料をせっかくこうして払うんやったら、教育委員会ももう少しタッチすべきやないという、予算執行には。そういう気がするんですが。

そのへんについては、いかがですか。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

ご質問にお答えを致したいと思います。

まず、総合的な学習の時間につきましては、先生方の研修は確かにございますけれども、どうしても総合的な学習の時間は、子どもたちに探求をさせるということが非常に重要に今なってきました。

20年前から総合的な学習の時間が始まりましたけれども、しばらくの間はどっちかという、地域のことを知りましょう、見つけましょう、地域の人たちと知り合いになりましょうというような、どっちかというそういう授業が多かったんですけども、やはりそこらへんはそういうことを通じて、子どもたちが探求をするということが非常に今重要視をされておまして。先生方が少し、そこは私としては弱い部分かなあと思っております。

従いまして、我々としてはしっかりとした学習理論に基づいて、この総合的な学習の時間の授業力、内容を深めることについて、取り組みをさせていただきたいということでもあります。

それから、ふるさと・キャリア教育イベントにつきましては、これまでも各学校でふるさと・キャリア教育というのを取り組んでもらっております。

従いまして、我々の教育方針と各学校で取り組んでいる方針というのは、私は変わらない。つまり、各学校で毎年度、次年度の授業計画を提案をして、しっかり我々としてはその内容が教育目標に合っているかと。当町の教育目標、学校の教育目標に合ってるかどうかということをしかり精査をした上で、予算措置をして各学校で取り組みをしていただいておりますので、我々の教育目標と変わってるとは思っておりません。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

浅野君。

3番（浅野修一君）

関連したことになるのかもしれませんが、160ページ、12節委託料の下から3番目ですか、学校環境整備委託の下ですね、失礼。

「考え方をデザインする本」指導書作成委託とあるのですが、これは指導書ですんで、対象ですよ。小学校であるとか、中学校であるとか。

そういった対象とですね、委託先。どこに委託するのか。

それと、発行部数と内容ですね。内容と目的。何を目的として、これを作成するのか。

お聞きします。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

それでは、考え方をデザインする本についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、目的でありますけれども、今、山本議員の質問にもお答えしましたように、子どもたちに課題を見つけて、その課題を解決するという、探求する力。これを育成するというのが、非常に今重要視をされております。

従いまして、探求する前には、まず知識、技術が必要です。知識、技術を持った上に、思考力、判断力、表現力、そういうものがが必要です。さらに、それを具体的に形にする。最適解、納得解を見つけることが必要です。そのための方法としてやっぱり、今言われているのが、デザイン思考、あるいはデザイン力が必要だというふうに言われております。そういう、頭の中で考えたことを具体的に形にするため、そういうスキルを子どもたちに付けさせるための指導方法、指導書について検討したいということでございまして。

R4年度につきまして、特にまだ完成までは至りませんので、教材の中身作成に取り組んでいきたいと思っておりますので、今のところ、明確な発行部数については決めておりません。というか、発行するまでには至らないということでございます。

それから、これに関しての委託先は、当町と縁の深い、デザイナーの梅原デザイン事務所を想定をしてございます。

以上でございます。

（議長から「教育長、対象については」との発言あり）

すいません、失礼しました。答弁漏れがございました。

対象につきましては、小学校、中学生に指導する先生方を対象に、テキストとして使えるものを作成をしたいということでございます。

議長（小松孝年君）

浅野君。

3番（浅野修一君）

じゃあ、生徒さんの方にそれを配布する、ということではないわけでありますね。教員の方への配布ということだと思いますが。

そういったものを作るっていうことは、それに対する時間。多分、研究会だとか研修会といった時間も取らなくてはなりませんよね。

授業の方でほんとね、時間が足りないということで、教員の方はなかなか大変をしているわけですが、そういった時間割的などとはどういった方向性持ってますか。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

答弁させていただきたいと思います。

まず、できたテキストについては、教師向けと、できたら児童生徒向け。そういうふうにして作っていきなと思っておりますけれども、先ほども言いましたように来年度、それを予算化をしておりませんので、それにつきましては後年度、検討をさせていただきたいということが一つです。

それから、時間ですね。これに関する時間ですけれども、先ほどから説明をしております総合的な学習の時間は年間、例えば、高学年、中学生でしたら70時間、時間がございます。従いまして、その総合的な学習の時間を使ってやっていきますので、特段これだけ取り出して、どこかで時間を設定をして作業をするということは考えてございません。基本的には、既存の授業の時間の中でやっていきたいと思っております。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。10款です。

濱村君。

5番（濱村美香君）

159ページです。

7節の報償費の所に、心の居場所づくり事業とあります。具体的に、どのような内容であるかというのを教えてください。

それから、ちょっと勉強不足で分からないですけども、不登校の子どもたちに関する予算がどこについているのか。この10款の中にあれば、教えていただきたいです。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは濱村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この心の居場所づくり事業というのは、県のスクールカウンセラーの皆さんを適宜、学校の要望に応じて招聘（しょうへい）して、それで指導に当たっていただくということになっております。

通常、各学校ごとに、年に何回という形の部分は限定されております。ただし、急ぎよ、そういう必要な事案が出てきたときには、もう町の方で町費として、町の予算を使ってスクールカウンセラーをその学校の方に派遣するというようなことをやっています。

それに基づく予算としまして、報償費を計上しております。

不登校対策予算と致しましては、158ページの1報酬の所にごございます。スクールソーシャルワーカーの報酬がございまして、上から4つ目でございます。

こちらにつきまして、2人のスクールソーシャルワーカーを雇用しまして、それで各学校の方の支援に当たらせるということに計画をしております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

濱村君。

5番（濱村美香君）

不登校の子どもたちに対する事業として、ソーシャルワーカー2名ということなんですが。

そもそも学校に来れない子どもたちという状況があると思うんですけども、スクールソーシャルワーカーという形でもってきちんと対応ができているかというところ、その2名だけの予算で不登校対策がまわっているかというところなんですけども。

それは、実際にそのための予算ですか。ソーシャルワーカーさんの予算しかないということでしょうか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは濱村議員のご質問にお答え致します。

そのスクールソーシャルワーカーの部分だけではなくて、子どもの生活支援ということで、児童生徒の支援ということで、事務局費の中にそれぞれ、先ほど申しましたスクールカウンセラーの事業であったり、それから児童生徒の支援アドバイザーの派遣する事業でありましたり、それから、講師謝金の所に中一ギャップの解消ということで、それで講師料などを含めまして、小学校5年生の皆さん、それから中学校1年生の皆さんを、幡多青少年の家で研修させるという事業もあります。

また、会計年度任用職員と致しまして、浜松教育集会所の方に教育相談員を配置致しまして、適応指導教室を開設しております。

佐賀の地域につきましては、みらいセンターの方にかつおる一むを開設して、それぞれ不登校傾向にある子どもさんの対応をしております。

そのような予算を計上しております。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表の質疑を終わります。

次に、第2表、債務負担行為の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表の質疑を終わります。

次に、第3表、地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第3表の質疑を終わります。

これで、議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号、令和4年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地君。

11番（宮地葉子君）

補正の方で聞けば良かったんですけども、まあ補正の方も絡みますけども。

今回、新規の募集を、高校生が5件、それから大学生が15件というふうにして、昨年度の募集要項とおなじようにしております。

それで、前回、補正の方で170万減額になりまして、高校生は5人のうち3人しか応募がなかった。大学生は15人中8人しかなかったということでした。その理由を聞かないままでしたが。

今回、またおなじ募集人員ですけども、前回のことなんか何か加味されてはいないのかいるのか、ちょっと分かりませんが、そのへんをちょっと教えてください。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは宮地議員のご質問にお答えをさせていただきます。

その人数の件でございますが、今年も応募の方が、高校生が1人、それから大学生は8人ということで、予定よりも少なくなっております。

しかしながら、やはりもっともっと応募していただきたいところでございますが、このような状況になっておるとい背景もかんがみまして予算を組みたいところでございますけども、できるだけ多くの皆さんに受給をする器を整えておかなければいけないということで、例年、この5人と15人という形の部分で計上はさせていただいております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

私は、教育委員会が言ったように人数を確保していくということはほんと大事なことで、たくさんの人にできるなら援助の方向を示していけたらいいなと思ってるんです。

でも、補正で聞きませんでしたけど、今、コロナ禍のことが関係してるのかなと思ったりしてですね、それで補正のときに減額になった理由なんかを、どういうふうに加味してるのかなっていうふうにお聞きしたんですが。

そのへんはどうですか。

議長（小松孝年君）

藤本教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは再度のご質問にお答えさせていただきます。

この人数が少なくなっておる現状につきましては、コロナが感染拡大をする以前から、その傾向がございます。

これは大きく言うと、子どもさんが少なくなっておることが原因ではないかと思っております。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 68 号の質疑を終わります。

次に、議案第 69 号、令和 4 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 69 号の質疑を終わります。

次に、議案第 70 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 70 号の質疑を終わります。

次に、議案第 71 号、令和 4 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 71 号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号、令和 4 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号、令和 4 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 74 号の質疑を終わります。

次に、議案第 75 号、令和 4 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号、令和4年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

澳本君。

13番(澳本哲也君)

9ページ、委託料のところで、公営企業会計移行委託。

どういった目的で、どういった作業をするのか。で、何が目的でそんなにするのか。

まず、お願いします。

議長(小松孝年君)

農業振興課長。

農業振興課長(川村雅志君)

これは、令和6年度に公営企業会計の法適用化ということで、まとめられています。

これに対しての作業で、内容としては、法適用基本方針の策定、固定資産調査で移行事務の支援業務、会計システム構築業務というふうな格好になっています。

以上でございます。

議長(小松孝年君)

澳本君。

13番(澳本哲也君)

すいません、もう一回。

どこへ委託するんですか。委託先は。

議長(小松孝年君)

農業振興課長。

農業振興課長(川村雅志君)

今のところ、株式会社ぎょうせいの方に委託を考えています。

以上です。

議長(小松孝年君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号、令和4年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号、令和4年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地君。

11 番 (宮地葉子君)

9 ページですけど、もしかしたら本会議で説明あったかもしれませんが、9 ページの委託料ですね、光回線終端装置交換委託とあります。1,200 万ついでますが。

これは、どういうふうなものを交換して、どういう事業内容というようになりますか。

そういうところで説明をお願いしたいんですけど。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

ご質問にお答えしたいと思います。

この終端施設というのは、今現在、インターネットを使うのに各家庭に置いている最終的な装置です。

それに関して、今現在使っている、形式でいくと T-ONU という形式があるんですけども、それに関してはもう旧規格ということで、今後の使用ができない。

また、今後、新たに通信事業サービスを提供していくに当たってこの装置ではできないということで、新たな D-ONU という規格が、新たな規格となります。それに交換をしていくということの委託ということで、計上させてもらっています。

以上です。

議長 (小松孝年君)

宮地君。

11 番 (宮地葉子君)

現在委託ですので、この事業というのは終わってしまうから新たなやり方だと言ってましたけど、今年度始まる事業ですか、それとも来年度からですか。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

この交換に関しては、来年度実施するもので、来年度単年度で終了するものでございます。

議長 (小松孝年君)

ほかに質疑はありませんか。

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

この番組の編成は、この予算の中でどこを使ってやっておりますか。

それと、やっておるとしたら、その、まあ言うたら評価ね。番組内容に対する評価を、どのようにして把握しているのか。この予算の中でですよ。

そこをちょっと説明してくれますか。

議長 (小松孝年君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

質問にお答えしたいと思います。

番組編成の予算に関しては、10 ページ、12 の委託料、放送サービス委託で計上しています。これが1,820万3,000円ということで委託をしているもので、これが自主放送サービスに対する業務委託となっています。

主な委託内容としましては、人件費で約1,600万程度、その他経費で260万程度ということになっています。

その中で、人件費に関しては当然、番組を作成するに当たって動いてもらう、職員に対する費用でございます。

それから、その他の経費としては、活動の旅費であったりとか展示会、セミナーの参加、また編集ソフトを使ったりとか、そういったものに関して経費を使ってもらっています。その内容で、これまでも番組編成をしてもらっています。

また、内容に関しましては、このIWKの編集に関して砂浜美術館等といろいろと協議をしながら、番組に関しての内容としても検討しているところでございます。

以上です。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号、令和4年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号、黒潮町和紙工房施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号、黒潮町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号、高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 83 号の質疑を終わります。

次に、議案第 84 号、高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 84 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております、議案第 50 号から 84 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託致します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 11 時 35 分